**酒井教育長定例記者会見概要**

日時：令和元年１２月２３日（月曜日）１４：００～１４：２０

場所：大阪府庁別館６階　委員会議室

【教育長より】

今年を振り返って

　本日は年内最後の会見です。早いもので、年末のご挨拶をさせていただく時期となりました。今年を振り返りますと、大津市での園児らが散歩中に巻き込まれた事故や川崎市で発生した小学生の児童らが殺傷された事件、また府内でも、吹田市の交番で拳銃強奪事件が発生するなど、子どもたちの安全を脅かす事案が相次いで発生いたしました。危機管理を問われる事象は突然発生しますので、平素より、様々な事態を想定しながら、子どもにとって安全・安心な学校づくりに万全を期さなければならないと再認識した次第です。

　また、府内公立学校における複数のいじめの重大事案について、第三者委員会等の報告がなされ、学校や教育委員会の対応について指摘がありました。これらの事案を教訓としまして、同様のケースが決して生起することのないよう、「未然防止」「早期発見」「重大事態の取扱い」について検討し、今後のいじめ防止対策に取り組んでまいりたいと考えています。

　さらに、報道でも取り上げられました、府立支援学校教諭による同僚への不適切な言動についてですが、10月の会見でも申し上げたとおり、本事案は、神戸の小学校における教員間のいじめ事案とは性質が異なるものの、改めて、教職員の意識啓発を行う必要があると考え、来年２月に、府立学校の教職員全員に配布する「府立学校に対する指示事項」の重点テーマとして取り上げています。併せて、パワハラ防止の実効性を高めるためには、教職員対象のアンケート調査により、広く実態を把握することが効果的であると考えていますので、今後、実施に向け検討したいと思います。なお、万が一このようなハラスメントが生起した場合には、被害者に寄り添うことを基本に、府教育庁を挙げて、全面的にバックアップしますので、被害が大きくなる前に、勇気をもって申し出ていただきたいと思います。

　一方で、大阪にとって明るいニュースも多くありました。７月には百舌鳥・古市古墳群が大阪初の世界文化遺産に登録されました。10月には府立北野高校出身の吉野彰（あきら）さんがノーベル化学賞を受賞されました。また、全国高校ラグビーでは大阪桐蔭高校が、夏の甲子園では履正社高校がそれぞれ初優勝、府立登美丘高校ダンス部のワールドオブダンス・チャンピオンシップ準優勝、府立大阪南視覚支援学校の全国盲学校フロアバレーボール大会優勝など、大阪の子どもたちの活躍も光った一年でありました。

　加えて、６月には世界最高峰の会議であるＧ20サミットが、日本で初めてここ大阪で開催され、成功裏に終えました。開催都市として、大阪のこどもたちに国際政治を身近なものに感じ、グローバルな視野を育んでもらうために、新聞社にもご協力いただき、タブロイド紙面を発行し、府内の小・中・支援学校の児童・生徒に配布するとともに、紙面内容と連動したDVDを小・中・支援学校に加えて高等学校にも配布し、活用しました。さらに、前日の歓迎レセプションでは、来阪された各国及び国際機関の代表団の方々に対して、今宮高校ダンス部による「なにわソーランダンス」を披露いたしました。子どもたちにとっては、授業やクラブ活動が実施できないなど、不満もあったかとは思いますが、普段テレビで見る各国の首脳が大阪に一堂に会し、地球規模の議論が行われている雰囲気を感じることができたことは、非常に貴重な経験ができたものと考えています。

　また、来年度当初予算編成作業が進んでいますが、政策面の重点課題としては、引き続き、教育と福祉の連携という観点から、スクールソーシャルワーカーの配置や通学途上において医療的ケアが必要な子どもの通学支援、進路保障機能の充実といったテーマに取り組んでいきたいと思います。また、国では、今月初旬に新たな経済対策として、GIGAスクール構想の実現に向け、義務教育段階において、2023年度までに１人１台ＰＣを配備をめざす方針が示されました。本府においても、こうした国の動きを踏まえ、スマートスクールをめざす先端技術の活用方策についても検討を進め、一人ひとりの課題や目標に応じた学びと育ちの支援を充実させていきたいと考えています。

府立博物館の冬季企画展・イベントについて

　次に、告知事項ですが、弥生時代を専門とする府立弥生文化博物館と、7月に

登録された世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」をはじめとする古墳時代や飛鳥時代を

専門とする府立近つ飛鳥博物館の両館において、新年から、冬季企画展を開催しますので、ご紹介します。

　まず、府立弥生文化博物館の冬季企画展では、「はくふだでめぐる泉州の歴史と文化～カードで発掘！地域の宝もの～」と題し、2020年１月18日（土）から３月29日（日）まで開催します。「はくふだ」というカードを作成している泉州地域の博物館８館が協力し、カードで紹介している各館の魅力的な資料を展示します。また、府立近つ飛鳥博物館の冬季企画展では、「歴史発掘おおさか2019～大阪府発掘調査最新情報～」と題し、2020年２月１日（土）から３月15日（日）まで開催します。これは、府内で行われた最新の発掘調査成果等を発信する速報展示です。

　なお、近つ飛鳥博物館では、恒例行事「でかける博物館講演会」を2020年２月２日（日）に、りそなグループ大阪本社ビル（大阪市中央区）にて開催します。今回のテーマは「古墳築造と土木技術」、古墳を造るために必要な設計や古代の土木工事に着目した内容となっています。こちらは、１月17日までに事前申込が必要となっています。記者の皆様におかれましては、事前の広報や期間中の取材にご協力いただければありがたいと存じます。

結び

　最後に、今年は「子どもの権利条約」が採択されてから30周年の記念の年でありました。人権週間の時期である12月10日に、「子どもの権利条約」30年に寄せて、大阪府教育長からのメッセージ」と題するメッセージを府立学校、府内小中学校のすべての児童・生徒向けに発信いたしました。参考資料として配布しておりますが、子どもたち一人ひとりが「世界でたった一人」のかけがえのない存在であるということ、大人には子どもの最善の利益を追求する責任があるということ、そして子どもたち一人ひとりが互いに尊重しあいながら、自分らしく成長してほしいという内容のものです。教育長としての私自身の願いを込めたものであり、その言葉どおり、来年も引き続き、大阪の教育力のさらなる向上に全力で取り組んでいきたいと思います。

　子どもたち等の活動の様子や教育行政の取組みを広く府民の皆様にお伝えすることができたのも、記者の皆様のご協力があってのことであり、改めて感謝申し上げます。私からは以上です。

【質疑応答】

（記者）読売新聞です。この間の話になった予算編成で、来年度予算ということにはならないと思うんですけど、2023年度までに小中学校でタブレット等1人1台ということを政府が示したということで、この前一般質問でも話が出たかと思います。その中で義務教育でタブレットを配られる子たちが府立高校に入るまでというのは24年がメドじゃないかと、あと府費で買って全員に渡すことが難しければ、タブレット自体は生徒本人が購入する形でもいいんじゃないか、そういう例もあるみたいな議論があったのですが、その辺りどのような構想かわかりますでしょうか。

＜教育長＞政府の経済対策ではありますけれども、小中が1人1台ということになったときに、やはりその子たちが高校へ入ったときにそういうものがないということになると、いわゆる教育環境としては後退するということになってしまいます。そういうことはやっぱりあってはならないということで、知事ともこれからお話をさせていただきます。答弁のときには、ある程度時期を区切って方向性を出そうということで答弁を知事はされました。教育委員会としては実際にそれをどのように実現するかということについて、実はまだこれから考えていこうということであります。あの時、例に上がっていたのは千里高校だと思います。千里高校は入学前の段階から、千里高校ではＩＣＴを使った教育としてタブレットは個人で、保護者の皆さんに負担してもらいますということを事前に伝えて、それを分かった形で入ってこられて、買っていただいているという仕組みなので、それは一つの形でいいと思いますが、それは全部を府立高校に適用できるかというと、課題があるんじゃないかと思います。それはひとえに経済的な問題もありましょうし、個人で買ってもらうのであればそこをどういうふうにサポートするかということを考えなくてはいけないと思います。

（記者）それともう1点関係ない話になりますけれども、政府が教員の働き方改革の一環としての変形労働時間を公立の小中高で導入していこうという方向づけをされたかと思うんですけども、これについては効果があるのではないかという見方もある一方で、特に部活動の指導がある中学校で本当に効果があるのかとか小学校では、そもそも全体の量が長いのであって、季節間でちょっと上下させたところで、どのみちもともとの超過勤務の是正をするだけに繋がりかねず実効性どうなのかなというような意見もあるかと思うんですけど、府として何らかこの取り組みを後押ししていこうと考えはありますでしょうか。

＜教育長＞現段階での公式な答えというのは、教職員の働き方改革にとって今回の改正、つまり休日のまとめ取りがどのような影響をもたらすのかというのは十分な見極めが必要だというふうに考えていますということになります。中でいろいろ議論していますのはまとめ取りをするこの制度を導入する前提として、現状の府立学校の全日制課程では、年間時間外在校時間というのが400時間近く、385時間になっていて、国が上限のガイドラインを示して、今度基本方針に格上げをしようとしているということになると、その辺をまず遵守をするような形をとらないとダメだと思います。その遵守をするためにはどうすればいいかというと、業務量を減らすということを真剣に考えないとできないわけです。その一つの中に部活というものがあって、部活についてはすでに方針を出しています。ただ、学校現場でそれが守られているかというと、ここはいろんな声があると思います。ですので、全体で今回の1年単位の変形労働時間制というものを導入するということになるのであれば、その前提条件として勤務時間を減らすということと、勤務時間の上限ガイドラインを守る。そのガイドラインを守るためには、部活のこともやっていくというような一定の前提条件を満たさないと、なかなか導入しても、教員の皆さんの負担減に繋がらないのではないかということが危惧されるんじゃないかという議論をしています。

（記者）読売テレビですが、教師によるわいせつ行為の関係で、来年度から生徒へのアンケート調査を行われるとの方針だと思うんですが、そのあたりのまず意義と、大阪府独自というか、全国的にも珍しい取り組みだと思うんですが、そのあたりのところを教えていただけますでしょうか。

＜教育長＞全国的に珍しいというか先行事例が神奈川県であるというふうに私は認識をしています。その神奈川県の話をいろいろ調べますと、やはり抑止力ですね。実際にアンケート調査をするということで県が動いた次の年に、かなりそういう件数自体も減ってきているということがあったので、そこにはまず抑止力があるだろうということが想定されます。もう一つはやっぱり教師から児童生徒へのわいせつ目的のハラスメントというものが、その子にとってどれだけ人生の重荷になるかということだろうと思います。それはもう絶対避けなくてはいけないし、学校でそういうことをするという教師自体もあるまじき、もちろん許すことはできないわけであります。ただそういう被害を受けていながら、そういうことに対してレスキューすることができないということが問題なのでそういう被害にあっているのであれば、少しでも早くそういう子を救うというのはまず一義的にある。二義的にはやはり全体の抑止力というのを高めていきたいということであります。

（記者）今回学校を介さない形でアンケート用紙を回収されるかと思うんですが、その辺りの狙いはどういうところにありますでしょうか。

＜教育長＞学校が今もアンケートやっていないのかというと、やっているわけでありますが、ただその回収の仕方は学校で回収している。学校という中でそういう被害に遭っている子供たちが、その中にひょっとすると加害者がいるかもしれないわけです。そういうところでそういうものを正直に書いてくれるかということであります。当然そこには当事者性ということで、こういうアンケートの客観性というものをあるいはアンケートの出しやすさを考えたときに、手法として別の形をとるというのは当然あると思います。ですので、学校ではなく、教育委員会に返してもらう方がよりその所期の目的、先ほど申し上げた目的である被害に遭っている人を救い出すという目的にかなうのではないかというふうに思っています。

（記者）あともう１点、府内での教師による生徒へのわいせつ行為に関して、教育庁として多い少ないというのを含めて、その辺の受けとめはどのようにお感じになられてますでしょうか。

＜教育長＞統計上、大阪が多いということは認識をしていますので、相当な危機感を持って臨まなくてはいけないということであります。

（記者）関西テレビです。先ほど教育長の挨拶の中に重大いじめ重大事態に関して、知事部局との協力や連携を進めていくとのことでしたが、具体的に今の段階でどういうような話が上がっているか教えていただけますでしょうか。

＜教育長＞これは議会で指摘があった方向性に沿って検討しています。つまりいじめ重大事案について、実際に保護者の納得感、あるいは被害者の納得感が、第三者委員会の調査結果によって得られるかどうかというのが最大のポイントであって、得られない場合、今は学校から教育委員会で、教育委員会から知事部局という流れになっているわけですが、そこで保護者が知事にお願いしたいんだというのがあれば、それに応えるのも一つのやり方だと思っていますので、そこをどこが受けてくれるか、知事部局が受ける場合、どのような条件が必要かということについて今整理をしているという状況であります。

＜教育長＞他にないようですので、どうも1年間ありがとうございました。